

家電リサイクル

家電リサイクル法は、使った人・売った人・作った人それぞれが、費用負担・収集運搬・リサイクルといった役割を果たし、資源を大切にしようとするものです。

対象となるものとりサイクル料金

※主なメーカーの料金です。(メーカーごとに異なります)

エアコン (室外機含む) 990円～	液晶式・プラズマ式テレビ 15型以下 1,870円～ 16型以上 2,970円～	冷蔵庫・冷凍庫 170ℓ以下 3,740円～ 171ℓ以上 4,730円～	洗濯機 2,530円～	衣類乾燥機 2,530円～
ブラウン管式テレビ 15型以下 1,320円～ 16型以上 2,420円～				

※令和2年4月版
リサイクル料金一覧参照
(税込価格)

出し方

引き取りを依頼する場合

※収集・運搬料金がかかります。
詳しくは、依頼先にご確認ください。

次のいずれかの方法により引き取りを依頼してください。

- ① 買い替えにより購入する販売店に引き取りを依頼する。
- ② 以前購入した販売店に引き取りを依頼する。
- ③ 一般廃棄物収集運搬許可業者へ引き取りを依頼する。

自分で運ぶ場合

処分する物のメーカーと型番を調べて、郵便局(一部の簡易郵便局を除く)でリサイクル料金を支払い、下記指定引取場所へ運んでください。指定引取所は市内に2カ所あり、どちらにも運ぶことができます。



指定引取場所

(株)三鋼
小名浜島字高田町5
☎58-4308

磐城通運(株)平支店 大剣物流センター
泉町下川字大剣326-11
☎75-0550

引取場所地図



詳しくは、(一財)家電製品協会 [家電リサイクル券センター]

☎0120-319640 ホームページ URL: <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

いらなくなった家電は「正しく」リサイクル。家電4品目は家電リサイクル法により、リサイクルすることが義務付けられています。家電を処分するときは、違法な不用品回収業者に渡さないでください。